

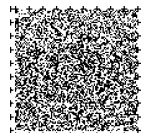
## IV

# 「明日へつながるまちづくり」

～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～

### 第4章体系図

1. 力強い農業ができるまちにします 【農業】
2. 魅力あふれる農村環境のあるまちにします 【農村環境】
3. 商店街が元気なまちにします 【商店街】
4. さまざまな企業の活動が盛んなまちにします 【企業活動】
5. 企業誘致を推進し、既存企業の新たな展開を促進します 【新たな産業】
6. 雇用が安定したまちにします 【雇用】
7. 住んでよし、訪れてよしのまちにします 【観光】
8. 「佐倉ならではの」を創造・発信するまちにします 【歴史・文化】
9. 芸術文化活動の盛んなまちにします 【芸術・文化】



## 【農業】

# 1 力強い農業ができるまちにします

### ●現状と課題

#### 農業の持続的な発展

農業従事者の減少、高齢化、農業生産額や農業所得の減少、農地面積の減少、耕作放棄地の増加など、農業を取り巻く環境は年々厳しくなっています。農業の持続的な発展には、農地、水、担い手などの生産要素の確保と望ましい農業構造の確立、自然循環機能の維持増進などが必要です。

#### 消費者ニーズへの対応

ライフスタイルの多様化と食の安全に対する意識の高揚により、消費者のさまざまなニーズに応えることができる農業への転換を図り、農畜産物の販売力を高める必要があります。そのため、農産物の安全性の確保、地域ブランドの確立、高付加価値型農業の推進などの取り組みが課題となっています。

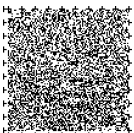
### ●基本方針

担い手の育成を図るとともに、耕作放棄地解消に向けた取り組みや農業生産環境の保全活動を支援し、併せて農用地の利用集積や農業用水等の「生産基盤の整備」を図ります。

また、食育計画を達成するための実践として、より一層「地産地消」の推進に努め、付加価値の高い商品開発に取り組み、消費者の多様なニーズに的確に応えることができる農業をめざします。

#### 地産地消

その地域で作られた農産物・水産物を、その地域で消費すること。また、その考え方や運動。



## ●施策

### 力強い農業ができる生産体制にします

後継者育成や新規就農者の受け入れ環境を整え、担い手の確保・育成に努めます。また、生産性の向上を図るため、農地の改良や用排水路、用排水施設の維持管理や農用地の利用集積など生産基盤整備を図ります。

### 地域農畜産物の消費拡大を推進します

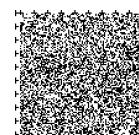
地域でできたものを地域で消費する「地産地消」は、食の安心・安全や佐倉の農業発展の面からも大事な取り組みです。また、付加価値の高い商品の開発に取り組みブランド化の推進を図ります。



大和芋（市の代表的な特産品）



田園風景



## 【農村環境】

# 2 魅力あふれる農村環境のあるまちにします

### ●現状と課題

#### 自然環境の保全

農業は、林業と農山村地域の中で密接なかかわりを持っており、食料生産だけでなく、国土や自然環境の保全、良好な景観の形成などに貢献しています。また、近年、林業の経営悪化により、森林の荒廃が危惧されているため、森林の保全も求められています。環境問題に対する関心が高まる中、農業生産全体のあり方も環境保全の重視に転換し、地域環境の保全に努める必要があります。

#### 都市と農村の交流促進

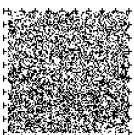
都市化の進展に伴い、畑や水田が身近になくなったことから、農業者の苦勞を身近に感じるができず、食物・農業者への感謝の気持ちを感じる事が少なくなっています。一方、都市住民の価値観の変化や余暇時間などの増大に伴い、帰農や農業体験、グリーンツーリズムなどへの関心は高まっている状況にあります。

#### グリーンツーリズム

農山村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

### ●基本方針

環境にやさしい農業を推進するとともに、森林整備事業を支援します。また、市民農園の管理運営を行い、農業体験を通じて市民に農業への理解を深める機会を創出します。



## ●施策

### 豊かな農村と森林のあるまちにします

環境保全型農業と農業用廃プラスチックの適正処理に取り組む農業者への支援を行い、環境と調和のとれた持続的な農業生産・営農環境の確保を図ります。また、市民の森の維持管理や森林の下刈、間伐などの森林整備事業を行い、森林の保全を支援します。

### 都市と農村の交流を促進します

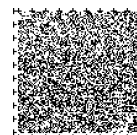
都市住民が、自然とふれあいながらレクリエーションとして農業を楽しむ場を求める意識が高まっていることから、健康増進や心身のリラックスに役立つ農業体験ができる機会を提供します。



佐倉草ぶえの丘 農業体験  
(じゃがいも掘りを楽しむ子どもたち)



緑豊かな森林地帯



## 【商店街】

### 3 商店街が元気なまちにします

#### ●現状と課題

##### 個店の経営状況の悪化

本市の商業は、鉄道駅周辺を中心に発展してきましたが、近年のモータリゼーション（車社会化）の進展や消費者ニーズの多様化により、消費が近隣に立地する大型店舗や大都市へ流出し、市内個店が厳しい経営状況に置かれています。また、商店経営者の高齢化による休廃業などが増加しています。

##### 商店街機能の衰退

個々の商店の集客力が低下することにより、地域住民の消費生活拠点であり、かつ地域コミュニティの核としての機能を担ってきた商店街が衰退し、一部市民の消費生活に支障が生じているだけでなく、今後、高齢者の利便性など、市民生活に大きな支障をきたす恐れがあります。

#### ●基本方針

『佐倉市産業振興ビジョン』に基づき、事業者や商店会と連携して社会情勢の変化に対応した商業・サービス振興施策を推進します。

また、人が集まる魅力的な商店街活動を支援し、市内小売店の安定的かつ持続的な経営を支援します。

#### ●施策

##### 魅力ある商業地を形成します

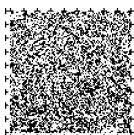
市民の消費生活、日常生活の利便性及び安全性を確保するため、人が集まる魅力的な商店街活動（来街者増加策、安全・安心な商店街環境の維持など）を支援します。



日井ふるさとにぎわい祭

##### 佐倉市産業振興ビジョン （平成23～32年度）

佐倉市産業振興条例（平成22年4月1日施行）第7条に基づき、産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画。



## 【企業活動】

# 4 さまざまな企業の活動が盛んなまちにします

### ●現状と課題

#### 企業の連携による経済の総合的な発展

総合的な経済活性化を図るためには、地域経済を支える中小企業の発展が不可欠です。市内の中小企業が連携し、経営環境の変化への対応や情報の共有などのネットワークをつくる必要があります。

#### 中小企業の経営支援

中小企業は、地域資源や技術の活用、雇用の場の提供など、地域経済において欠かせない役割を果たしていますが、厳しい経済情勢の中で資金確保が困難な状況となっています。

また、後継者の育成や新規事業の開拓などが課題となっています。

### ●基本方針

商工業活性化を推進する商工業団体などの事業を支援します。

また、市内中小企業の経営安定を支援し、市内中小企業の育成、振興を図ります。

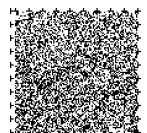
### ●施策

#### 企業の連携による地域経済の振興を図ります

経営環境の変化への対応や情報の共有などのネットワークづくりなど、市内の企業が連携して行う取り組みを支援し、地域経済の活性化を図ります。

#### 中小企業の経営安定を図ります

地域経済の重要な担い手である中小企業の企業経営安定化・強化を支援し、地域経済の活性化を図ります。



## 【新たな産業】

# 5 企業誘致を推進し、既存企業の新たな展開を促進します

### ●現状と課題

#### 企業誘致のための環境整備が不十分

不景気による事業所数の減少は、地域経済の活力低下の一因となっており、地域の産業の衰退と、地域の雇用の減少にもつながっています。

企業誘致は、地域経済の活性化、雇用機会の確保及び拡大、税収の増加などの観点から有効ですが、近年の企業の製造拠点の海外移転や長期化する景気の低迷などにより、極めて厳しい状況下にあります。また、進出を希望する企業にとって、行政側の法規制や事務手続きが大変煩雑なものとなっています。

一方、新規の企業進出だけでなく、既存企業の流出を阻止し、業務拡大を促進する必要があります。

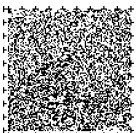
#### 事務所数の減少、起業の重負担

事業所数の減少は市にとって大きな問題であり、新たな起業が求められていることから、新規起業希望者に対する経済的及び技術的な負担を軽減する必要があります。

### ●基本方針

企業誘致促進のため、市外からの立地企業に対する支援や市の誘致体制整備を推進する一方で、市内既存企業の業務拡大に必要な支援を行います。

また、新しい事業の起業者に対して技術的かつ経済的な支援を行います。





## ●施策

企業誘致を推進し、既存企業の新たな展開を促進します

市内への企業進出を積極的に支援するため、企業誘致助成の拡充や、市庁内の誘致体制整備を推進します。また、市内既存企業の事業拡大や施設拡充に対する支援を行います。

起業を促進します

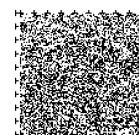
地域経済の活性化及び雇用の創出を促進するために、新しい事業の起業者に対して技術的、経済的支援を行います。



佐倉第一、第二、熊野堂工業団地



佐倉第三工業団地



## 【雇用】

# 6 雇用が安定したまちにします

### ●現状と課題

#### 不安定な雇用環境

離職・失業者や学卒未就職者の増加が全国的な課題となっていることから、若年者層を中心とした人材育成や雇用対策を推進し、雇用の安定化を図る必要があります。

### ●基本方針

国、県と連携を図りながら、就業の促進と職業能力の向上を推進します。

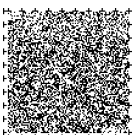
### ●施策

#### 就業の促進、雇用の安定を図ります

雇用に関する情報提供や講座などを実施し、就業促進や職業能力向上を図り、雇用の安定化に努めます。



佐倉市地域職業相談室



## 【観光】

# 7 住んでよし、訪れてよしのまちにします

### ●現状と課題

#### 城下町としてのイメージ強化

本市は、城下町としての歴史があり、近隣市町と比較して歴史的資産が豊富に残っています。しかしながら、それらの資産も十分に資本投入、活用がなされていません。

城下町としての確固たるイメージづくりは、市外へのアピールとなるだけでなく、市民の精神的支柱にもなりえるため、早急に取り組む必要があります。

#### ふるさと広場周辺の交通渋滞

本市の代表的な観光拠点の1つである佐倉ふるさと広場の周辺は、イベント開催時に、交通渋滞が発生していることから、交通網や駐車場などのインフラ整備が必要です。

#### 町並みの不統一感

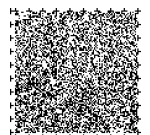
佐倉地区（新町通り、武家屋敷通りなど）には歴史的資産が残っていますが、新しい建物なども多く混在し、町並みとしての連続性に欠けています。これらの歴史的資産を観光の核として活用するためには、佐倉地区の町並みを改善する必要があります。

#### 観光施設やイベントの積極的なPR

テレビ・雑誌・インターネットなどを通じて利用者のニーズにあった効果的な情報発信を行い、観光施設やイベント等を積極的にPRする必要があります。



佐倉ふるさと広場内にある  
オランダ風車「リーフデ」  
(オランダ語で友愛の意)



## 観光施設間の回遊性の向上

本市には、国立歴史民俗博物館や川村記念美術館などの集客力のある文化施設がありますが、単体で訪れる人が多く、滞在時間が短くなっています。観光客が効率よく施設間を周遊できるように環境を整備し、滞在時間を増加させる必要があります。

## ●基本方針

本市を訪れる「交流人口」拡大を図るために、市内の魅力ある観光施設を適切に管理運営するとともに、人々を惹きつけるイベントなどを定期的・継続的に開催します。

また、佐倉の知名度を高めるため、多様なメディアを活用したシティセールスを行います。

### シティセールス

「都市を売り込む」こと。地方自治体が都市の特色や魅力などを売り込むことによって、知名度や好感度を上げていくことが目的。



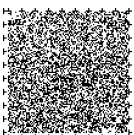
佐倉チューリップまつり（佐倉ふるさと広場）



市民さくらまつり  
（佐倉城址公園）



佐倉・時代まつり（さくら庭園～新町通り）



## ●施策

### 観光拠点などを充実させます

観光施設整備を進め、魅力ある施設を創造します。また、観光施設間の回遊性を高め、滞留時間の増加を図ります。さらに、新たな観光資源を掘り起こし、観光客の増加を図ります。

### 観光行事を充実させます

観光の魅力の向上のために、人々を惹きつけるイベントなどを定期的・継続的に開催していきます。また、新たなイベントについても、検討を行います。

### 人材や団体の育成を支援します

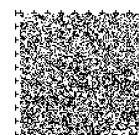
観光を地域の活性化や産業に結びつけ、にぎわいあるまちづくりを行うため、観光協会や観光関連団体の育成支援を行い、連携して観光事業を推進します。また、観光の担い手に対して、研修や講座などを実施し、おもてなしの心を学ぶ機会を提供します。

### 市のPR及び観光情報の収集・提供を行います

佐倉の知名度を高めるため、多様なメディアを活用しシティセールスを行います。また、来訪者のさまざまなニーズに対応できるよう、インターネットを活用した情報発信や観光パンフレットの作成を行います。



佐倉市民花火大会



## 【歴史・文化】

# 8 「佐倉ならではの」を創造・発信するまちにします

### ●現状と課題

#### 文化財の保存・整備・活用への理解

文化財や文化資産は貴重なものであり、一度失ってしまえば再生できません。保存・整備し、継承するためには市民の理解が必要であり、積極的な活用も伴わなければなりません。しかし、社会状況や所有者の意向などの様々な要因によって保存が困難となる危険性が高いと言えます。国・県・市の指定・登録文化財制度や市独自の登録有形文化財制度・市民文化資産選定制度によって積極的に保存に努め、周知・普及する必要があります。

#### 所有者・管理者の経済的負担

指定・登録文化財の所有者・管理者は、その日常の維持管理を担うだけでなく、想定外の破損などに見舞われ、経済的な負担が増大することがあります。このような事態に現行の補助金制度は対応していません。

#### 観光行政の体制づくり

本市の文化・芸術的資産を活かし、観光行政の伸張を目指す体制を整備する必要があります。

### ●基本方針

本市には、恵まれた歴史・自然・文化などの教育資源があります。文化財や文化資産の調査・保全・整備を進めるとともに、所有者・管理者への支援を実施します。また、講演会・見学会の実施や研究資料の刊行により、佐倉固有の財産を市民で共有します。さらに、「佐倉・城下町400年記念事業」を実施し、佐倉の歴史・文化に親しむ事業を市内外で盛り上げます。

#### 市民文化資産選定制度

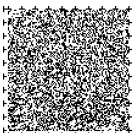
市内には、地域住民に長く保護され、継承されてきた歴史、文化、自然に係る市民文化資産が数多く残されている。これらの文化資産を、市民共通の財産として、所有者の努力や市民の協力により保全と活用を促進し、確実に将来に引き継ぐため、同制度を活用している。



【佐倉市市民文化資産】  
下総まわらし宿百観音（馬渡）



【佐倉市市民文化資産】  
六崎奉納相撲



## ●施策

### 歴史・文化を普及します

講演会や見学会などを実施し、文化財保護の意識を啓発します。



井野長割遺跡からの出土品

### 歴史文化資産を保全・活用します

市民の財産でもある文化財や文化資産を次代へ継承するため、文化財を適切に管理運営します。

### 歴史的建造物を保全・整備します

文化財や文化資産を適正に保存し、活用することは未来への継承につながるためにその状況を把握し、所有者・管理者や活動団体と連携して保存活用を図ります。



旧堀田邸（国指定重要文化財）



## 佐倉・城下町400年記念 とはの…

平成 22 年（2010）は、土井利勝公が佐倉の領主となった慶長 15 年（1610）から 400 年目にあたるのちゃ。利勝公は、領主となった翌年からおめむね 7 か年の歳月をかけて佐倉城を築いたといわれておるぞ。

そこで、現在の佐倉市発展の端緒となるこの節目を記念して、平成 29 年度までを「佐倉・城下町 400 年」と位置づけたのちゃ！



イメージキャラクター  
カムロちゃん

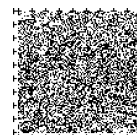
佐倉城跡には江戸時代の建物は残ってはおらぬが、水堀・空堀や土手などは良く残されておっての。日本城郭協会の「日本 100 名城」に県内では唯一選定されておるのちゃ。

また、城跡東方には武家屋敷・町屋が点在しておるぞ。当時の幹線である成田街道のほか、城下町の面影を残す路地、坂道といった変化に富んだ道筋もあるのちゃ。

佐倉の城下町と街道で結ばれた臼井・馬渡の宿場、城下町周辺の路傍に残る歴史・文化遺産。

佐倉市では 400 年の歴史を再発見し、歴史的風致の維持・保全を図るとともに、文化の普及と向上に努めていくのちゃ。

おめちも、わちと一緒に佐倉市の歴史・文化・魅力を全国に発信しようぞ！



## 【芸術・文化】

### 9 芸術文化活動の盛んなまちにします

#### ●現状と課題

##### 文化力、時代をひらく視点

平成19年2月に閣議決定された文化芸術の振興に関する基本的な方針(第2次基本方針)によれば、自然・歴史・伝統に基づく文化芸術は、人々に精神的な豊かさや感動を与えるとともに、人々のコミュニケーションを活発化し、生きる勇気と喜びをもたらす普遍的な力を持っているとしています。そして、文化芸術は、古今東西の様々な人々の営為の上に生まれ、その継承と変化の中で新たな価値が見出されていくものであり、短期的な視点のみではその価値を計ることは困難であるため、その活動に対して短期的な経済的効率性を一律に求めるのではなく、長期的かつ継続的な視点に立った施策を展開する必要性が課題として取り上げられています。

##### 文化活動の活性化

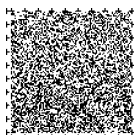
文化活動を盛んにするためには、行政が主体的に策を講じるだけでなく、活動している団体や市民自らによる活動を活性化させる必要があります。現在、活動をしている団体や市民を支援していくばかりでなく、様々な機会をとらえて芸術文化に対する関心や理解を高めるための施策を展開し、より一層の市民参加と文化振興を推進していく必要があります。



音楽ホールの  
クラシックコンサート



市立美術館のワークショップ





## ●基本方針

市民の芸術文化に対する関心や理解、知識を深めるために、情報誌『風媒花』を発行するとともに、ホームページ、広報などを通じ情報発信を継続し、市民が芸術文化に触れる機会を確保していきます。

市民音楽ホール、市立美術館では自主文化事業のほか、学校教育との連携による芸術鑑賞事業を実施します。

### 『風媒花』

市の文化状況を広く周知するため、文化情報誌「風媒花」を昭和63年に創刊。以来、毎年発刊し、情報提供に努めている。

## ●施策

### 芸術・文化を普及します

情報を提供することにより、市民が気軽に芸術活動に参加できるような環境を作ります。

### 芸術・文化活動への参加を支援します

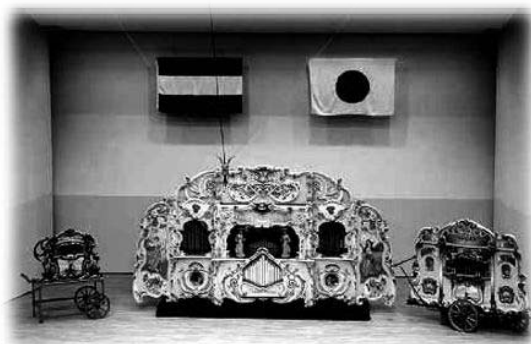
芸術活動の発表の場を提供し、市民の芸術文化活動の活性化を図ります。

### 芸術・文化とのふれあいの場を提供します

生活にゆとりや潤いをもたらし、心の豊かさを実感できるよう、多くの芸術文化に触れることのできる機会を提供します。



市立美術館  
(旧川崎銀行佐倉支店)



ストリートオルガン  
(左：ペーニンゲン、中央：サーター、右：さくら)

